

2026年3月30日

各位

インフラファンド発行者名

ジャパン・インフラファンド投資法人

代表者名 執行役員 佐々木 聡

(コード番号 9287)

管理会社名

ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役 佐々木 聡

問合せ先 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 深山 陽

TEL:03-6264-8524

資金の借入れ（借換え）及び金利スワップ契約の解約に関するお知らせ

ジャパン・インフラファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）及び金利スワップ契約の解約を行うことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容（注1）

区分 (注2)	借入先	借入 予定額	利率	借入 実行日	借入 方法	返済期限	返済 方法	担保・保証
短期	MMパワー 合同会社	31,300 百万円	固定金利 (注3)	2026年 4月13日	左記借入 先を貸付 人とする 借入れ	2026年7 月13日	元本 一括 返済	無担保 無保証

(注1) 上記借入れは、上記「借入先」欄記載の貸付人との契約に記載される融資実行に係る前提条件がすべて充足されること、並びに当該貸付人において関連する諸契約の条件及び内容について最終的な機関決定が得られること等を条件とします。

(注2) 「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。

(注3) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する固定金利は、借入実行日の2営業日前に公表される全銀協3か月日本円TIBORをベースに貸付人によって決定された利率とします。

2. 本借入れの理由

2025年11月6日付で公表いたしました「MMパワー合同会社によるジャパン・インフラファンド投資法人（証券コード9287）投資口に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（2025年12月19日付で公表いたしました「(変更)「MMパワー合同会社によるジャパン・インフラファンド投資法人（証券コード9287）投資口に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」及び2026年1月7日付で公表いたしました「(変更)「MMパワー合同会社によるジャパン・インフラファンド投資法人（証券コード9287）投資口に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」による訂正又は変更を含みます。）に記載のとおり、本投資法人が有する既存借入金（本日現在で残高34,514百万円）については、本投資法人の完全子法人化を理由として貸付人の請求により期限の利益を喪失する可能性があります。本日開催された第5回投資主総会において、本投資法人の投資口の併合が承認可決された結果、本投資法人の投資口は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場の上場廃止基準に該当することになり、本日から2026年4月19日まで整理銘柄に指定された後、2026年4月20日をもって上場廃止となる見込みです。したがって、既存借入金の全額をMMパワー合同会社からの本借入れによりリファイナンスすることを決定いたしました。

3. 本借入れにより調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

合計 31,300 百万円

(2) 調達資金の具体的な使途

既存借入金 34,514 百万円を返済するために充当します。

(3) 支出予定時期

2026年4月13日

4. 本借入れ実行前後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金（注1）	—	31,300	31,300
長期借入金（注1）	34,514	—	△34,514
借入金合計	34,514	31,300	△3,214
投資法人債	—	—	—
借入金及び投資法人債の合計	34,514	31,300	△3,214
有利子負債合計	34,514	31,300	△3,214

(注1) 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

(注2) 単位未満の金額は切り捨てて表示しています。

なお、既存借入金 34,514 百万円のうち、上記 3.(1)に記載の調達資金額 31,300 百万円との差額 3,214 百万円については、手元現預金にて弁済する予定です。

II. 金利スワップ契約の解約

1. 解約予定の金利スワップ契約の内容

以下の各金利スワップ契約については、既存借入金 34,514 百万円の返済に伴い、2026 年 4 月 13 日に解約する予定です。

相手先		株式会社みずほ銀行						
想定元本（百万円）（注 1）		4,910	5,700	6,500	3,400	12,200	2,920	4,038
金利	固定支払金利（注 2）	0.610%	0.64%	0.742%	0.987%	1.220%	1.4320%	1.561%
	変動受取金利	基準金利（全銀協 6 か月日本円 TIBOR）+0.40%						
開始日		2020 年 2 月 21 日	2021 年 1 月 6 日	2021 年 12 月 3 日	2022 年 6 月 3 日	2022 年 12 月 2 日	2023 年 12 月 4 日	2024 年 12 月 18 日
終了日（注 3）		2030 年 2 月 21 日	2031 年 1 月 6 日	2031 年 11 月 30 日	2032 年 5 月 31 日	2032 年 11 月 30 日	2033 年 11 月 30 日	2033 年 11 月 30 日
利払日（注 3）		借入日以降の毎年 5 月及び 11 月の末日						
解約予定日		2026 年 4 月 13 日						

（注 1）記載の想定元本は、各金利スワップ契約開始日時点のものです。

（注 2）各金利スワップの設定により、対象となる借入れに係る金利が実質的に固定化されています。

（注 3）当該日が営業日以外の日に該当する場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には前営業日とします。

（注 4）各金利スワップ契約の概要については、2020 年 2 月 21 日付「資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関するお知らせ」、2021 年 1 月 6 日付「資金の借入れ実行（借入金額の確定）及び金利スワップ設定に関するお知らせ」、2021 年 12 月 3 日付「資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関するお知らせ」、2022 年 6 月 3 日付「資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関するお知らせ」、2022 年 12 月 2 日付「資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関するお知らせ」、2023 年 12 月 4 日付「資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関するお知らせ」及び 2024 年 12 月 10 日付「金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 金利スワップ契約解約の理由

上記「I. 資金の借入れ 2. 本借入れの理由」に記載のとおり、既存借入金 34,514 百万円を返済することに伴い、各金利スワップ契約の対象となる借入れにかかる借入金返済が返済されるためです。

3. 今後の見通し

本金利スワップ契約の解約により、2026 年 5 月期において 1,779 百万円のデリバティブ解約益（注）を計上することを見込んでいます。

（注） デリバティブ解約益は、2026 年 3 月 17 日時点における金利スワップ解約清算金を勘案して試算していますが、最終的な金額は、金利スワップの解約日の 2 営業日前である 2026 年 4 月 9 日に決定されるため、実際にはこの金額とは異なります。

III. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本投資法人の投資口については、投資口の併合が行われるため、東京証券取引所インフラファンド市場の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、本投資法人投資口を東京証券取引所市場において取引することはできません。以上の点を除き、本借入れの返済等に関わるリスクに関しては、2026 年 2 月 26 日提出の有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://ji-fund.com/>